

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4571800277		
法人名	社会福祉法人敬愛会		
事業所名	グループホームむつみ	ユニット名	1号館
所在地	宮崎県小林市野尻町三ヶ野山4336-74		
自己評価作成日	令和2年5月31日	評価結果市町村受理日	令和2年8月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_pref_search_list_list=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	令和2年7月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

併設の特養施設に看護師が24時間常駐している為、急変時も看護師主治医との連携がとれ速やかに対応できている。生け花や喫茶店、売店への買い物や通所介護施設との交流によるカラオケ・アクティビティ・面会へお連れしている。お誕生日には家族との食事会や外食・施設内で手作りのお祝い食を提供している。昔ながらの季節の保存食の梅干し・らっきょ漬け・季節の漬物等職員も一諸に作成している。入居者のニーズをお聞きして墓参り、自宅訪問へお連れしている。地域の方々との繋がりも大切にボランティアの方の訪問もあり音楽・体操・手芸作品作りへの参加を楽しみにしておられる。秋は入居者・家族・職員との収穫祭を計画して家族との絆作りを行い職員との親睦深めている。退所されたご家族も参加してください。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

同敷地内の特別養護老人ホームと日常的に交流に取り組む中、季節に応じた保存食作りなど、少人数でできるグループホーム独自の工夫に努めている。また、運営推進会議には、複数の家族が参加したり、家族アンケートを定期的に行うなど、家族の意向や要望を聞く体制づくりに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念である、「人間尊重」を大切にしながらユニットごとに理解しやすい理念を作成し、掲げることで全職員が共有し日々のケアの際に意識し実践している。ご家族や来園者にも見てもらい理解して頂いている。	職員全員で話し合い理念を作成し、現状に即したケアの実践に取り組んでいる。理念を会議で振り返り職員間での共有も図っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	文化祭の参加、高齢者ボランティア、アクティビティボランティアの受け入れ、地域のサツマイモプロジェクト参加で交流を深めている。小学校の登校時の見守りを行ったり、ふれあい食堂の開催を通して地域住民との交流に積極的に取り組んでいる。	定期的な地域の高齢者ボランティアの訪問を受け入れ、利用者が好きな作業や活動をしながらか交流している。職員が小学校の登校時の見守り等の活動に参加し、地域とのつながりを大切にしよう取り組んでいる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	文化祭の作品作りでは、高齢者ボランティアの方と一緒に作品を作っている。作品作りの様子を掲示することで生活の様子や認知症について理解して頂いている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員、地域ボランティア、市担当職員、地域包括支援センター、ご家族代表者に対し2か月ごとに運営推進会議を開き、利用者の生活の様子を写真入りむつみ便りを見ながら説明し質問や意見を頂いている。毎回議題も決め意見を頂きサービス向上に努めている。	毎回、家族や民生委員が複数名参加し、幅広い意見を聞く機会となっている。毎回テーマを決め話し合い、会議で出された意見は職員に報告し、サービス向上に生かすよう取り組んでいる。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市担当者、地域包括支援センター職員に参加して頂き、利用者の生活状況、諸活動、行事等の報告を行っている。市での取組などの情報、助言を頂いている。	定期的に行われる地域のグループホームが参加する研修会に市の担当者も参加し、日常的に交流する機会を作っている。制度に関することなど、市の担当者に直接聞いたり相談できる協力関係づくりに取り組んでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間以外は施錠はせず、自由に過ごし頂いている。転倒のリスクのある方は、ご家族に説明し了承を得た上でセンサーを設置している。全体職員研修、スキルアップ研修に参加することで身体拘束を常に考え、認識を高めている。	身体拘束の研修会や勉強会で職員の理解を図ったうえで、止むを得ず必要とする拘束については、個別にどうすれば拘束しないようにできるかを話し合い、常に改善に向けて努力している。昼間は、玄関、利用者居室のテラス側の施錠はせず、職員の見守りのもと自由に過ごせるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が年2回の虐待アンケートを記入し考える機会を持ち虐待防止の徹底に努めている。全体職員研修、施設外の研修参加で高齢者虐待の理解、防止への教育を受けている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在対象となられるご利用者はおられないが、入居時に家族への説明はしている。支援が必要な場合は居宅支援事業所、行政と連携を取り必要に応じて支援していく。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項説明書を基にサービスの内容や利用料金などを具体的に説明し理解して頂いた上で契約を行っている。解約は1か月以上の長期入院や医療的な治療が必要な場合が多く、医療機関と連携をとり家族の不安削減に取り組んでいる。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族満足度アンケートを行い、本人や家族の意見や要望、苦情等を引き出す取組を行っている。苦情ボックスや苦情受付担当者を定めている。家族会も定期的開催し職員と直接意見交換する機会を設けている。運営推進会議にも家族代表の方が参加して頂いている。	家族会や法人が開催する家族との懇親会で直接意見を聞いたり、家族満足度アンケートをとるなどして要望や意見が出せるように努めている。出された意見等は職員で共有し、運営に反映させるよう取り組んでいる。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、処遇会議を実施することで職員より意見や要望を聞く機会を設けている。法人全体の運営に関する事項については毎月運営会議に各部署の代表が参加し反映に繋げている。	朝礼や毎月の処遇会議で出された意見は、その場で検討したり、管理者が法人の運営会議で話し合うなどして運営に反映させるよう取り組んでいる。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則、給与規程を整備し、職員の個々の努力や勤務実績により正規職員への登用を図る等、キャリアパス構築に向けた取組を行っている。労働時間についても就労時間の適正化に向けた取組を行っている。メンタルヘルス担当者を定め、仕事に対する悩みや相談に対して助言する体制づくりに取り組んでいる。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全体研修、施設外の研修、講習会へ参加する機会も多く確保されており、職員の質の向上を目指している。プリセプターシップを導入し入社後1年間は指導者の下での育成に努めている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県、及び県西ブロック協議会に加入し近隣施設訪問や他職員と協議する機会を持ち、サービスの質の向上に向けた取組を行っている。町内のグループホーム連絡協議会に加入しケアの向上に向けた情報交換や他施設の職員との懇親会にも参加している。			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時、情報を共有し優しい笑顔と言葉かけで接し、施設の職員に対して違和感を持たれない様に努力している。顔の表情や発言、行動を観察し不安や不満に気づき、すぐに傾聴する等対応することで安心と信頼関係を築けるように努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安や困っていることを傾聴し十分な説明を行い希望される方には事前に施設見学をして頂くなどの対応を行っている。入所契約時にはサービス内容や費用についても詳しく説明し信頼関係に繋げている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	望まれる生活が継続できる様、今必要な支援を見極める為のカンファレンスを実施し対応に努める。他部署との連携を取り、必要なサービス利用の対応も検討する。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	暮らしを共にする者同士生活リハビリを兼ねた洗濯物たたみや、お膳拭き、おやつ作り等協力し支えあう関係を築くことで信頼関係を築いている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	3大行事(花祭り、納涼大会、敬老会)、収穫祭、誕生会、外出、墓参り等家族へ参加と協力を頂き、楽しみを共有して頂いている。面会時は生活の様子や体調について説明し状態を把握して頂く事で家族と共に支援できている。毎月の生活のお知らせと一緒にむつみ便りも送付している。遠方のご家族にも状態を定期的に電話で報告している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅訪問、墓参り、外食、買い物を実施、又地域交流の場として入居前に住んでおられた地域の茶飲ん場へお連れして馴染みの方々と過ごして頂く。デイサービス・特養利用者で付き合いのあった方との面会にお連れしている。	季節ごとの自宅訪問や墓参り、また家族や友人等との継続的な交流が途切れないよう支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係の把握を行い、ソファやテーブルの配置に配慮している。孤立されない配置に努めている。テレビや音楽と一緒に視聴され、顔見知りの関係をつくり、お互いに頼り合う関係が出来ている方もおられる。洗濯物たたみも利用者同士が一緒に出来るように声をかけ間に入り配慮している。			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院や退居された後も面会に出向くなど、継続して本人、家族との関わりを持つようになっている。退去された方が永眠された時はお別れにお通夜にも参列している。夏祭りの追悼花火では遺族と共に在りし日を一緒に偲ばせて頂いている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスや日々の会話から家族と利用者の希望をお聞きし、墓参りや、買い物、自宅訪問、外食、知人との面会などの取組や、どのような生活を望んでおられるのか把握に努めている。	アセスメントでの本人の意向や状態の把握に努め、日々のかかわりの中で、言葉や表情などから思いをくみ取るようにしている。		利用者がその人らしい暮らしを続けるために、センター方式(認知症の人のためのケアマネジメント)のシートの一部を活用するなど、更に一人ひとりの思いや意向の把握を行うことに期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	使い慣れた家具や食器、置物、テレビなどの持ち込みを勧めなじみの暮らしが出来るような居室作りにも努めている。ご家族の写真や若いころの写真も飾らせて頂いている。今までの生活歴や環境を理解した上で入居後もその人らしい暮らしが継続できるよう支援している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の1日の生活の流れの把握、カンファレンス、処遇会議を通して、生活力、心身状態、本人の思いそれらの情報を基に入居後もその人らしい暮らしが継続できるよう支援している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は3か月ごとに、家族と本人は参加して頂き、6か月の見直しには看護師、栄養士も参加し関係者全員で意見を出し合い安心して暮らして頂けるように、ニーズに即した個別援助計画を作成している。遠方の方に関しては、電話で意見をお聞きして作成後書類を郵送している。	介護計画の見直しの担当者会議には家族も参加し、関係職員と一緒に意見を出し合い計画に反映させるよう取り組んでいる。計画期間に関係なく状況の変化に応じて、介護計画の見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の健康状態、食事・水分の摂取状況、排泄、入浴等の生活状況について確実にケア記録に記入すると共にケアプランに基づく実践状況や様子を記録している。職員間の情報は伝達ファイルを活用し共有している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、家族のニーズに応じての自宅訪問、お盆や正月の帰省、誕生会、外出時の送迎支援も行っている。本人、家族と職員を交えての外食を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	教育団体や、地域住民のボランティア団体による体操、音楽、手芸などの活動や三味線演奏を定期的に受け入れている。入居者の暮らしの楽しみと活性化に繋げている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族の意向を確認した上でかかりつけ医療機関を決定している。回診(隔週)並びに定期受診、定期検診、回診への支援。異変時は速やかに受診する等適切な医療が受けられるよう支援している。ターミナルケア期においては、訪問看護ステーションとの連携を図りながら取り組んでいる。	かかりつけ医は本人、家族の希望で決めている。協力医による隔週の回診時支援と協力医以外への定期受診の送迎及び付き添いを行い、普段の状態の報告等適切な受診支援に取り組んでいる。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の健康状態については毎日併設の特養の看護師へ状態報告を行っている。必要に応じて主治医の指導による医療的処置や看護を行っている。夜間の急変時は併設する特養の看護師が常駐しているので、報告し指示をもらっている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は面会に出向き声かけ励ますと共に病院での状態を把握し、退院の許可が出た時には速やかに対応している。退院後の介護、看護に関して、病院での調整会議に参加して情報を収集している。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末ケアについては入居時家族の意思、意向を確認している。6か月ごとのカンファレンス時事前意思確認書を作成している。ターミナル期に入った時点で主治医、看護師、家族、職員間で話し合いを持ち、ご家族の意向を確認し終末期に向けた方針を共有し支援に取り組んでいる。	入居時に、家族の意向に沿って看取りに関する具体的な意思確認書を作成し、6か月ごとに移行の確認を行い、支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時・感染時のマニュアルは整備されており職員への周知を図っている。年間計画に基づき、緊急時の対応やスキルアップを目的とした研修・訓練に参加し実際の場面で活かせる様備えている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設する特養、地域住民、消防署隊員参加による日中と夜間の合同防災訓練を年に2回実施している。併設する特養と合同で避難経路の確認、点呼の仕方等定期的に行っている。	併設する特別養護老人ホームと合同で年2回車いす移動の体験や、夜間の訓練を行い、改善箇所を話し合うなど災害対策に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格を尊重し、尊厳の気持ちを持ち接するように心がけている。個人情報等記録物は他者の目の届かない場所に保管している。		一人ひとりの人格を尊重し、声の高さや言葉かけに配慮している。入浴やトイレの介助は、本人の希望があるときは可能な限り同性が対応するよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	信頼関係を築き、心を開き要望等言って下さるような環境づくりに努めている。言葉での意思疎通が難しい方に対しても多く言葉かけを行い発語を促しながら思いを受け取るようにしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、就寝時間、食事、入浴、排泄等利用者のペースや意思を尊重し出来る限り希望に沿えるように努めている。個々の生活リズムや行動パターンを把握し希望や要望を確認した上で援助している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1度美容師に散髪してもらっている。要望があれば髪染めも実施している。敬老会やお誕生日、母の日等行事の時は、おしゃれ着を着て、口紅など薄化粧もして頂いている。日々の洋服はご本人に選んでいただくようにしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつ作り(ちまき、つるし柿、トラ焼き)や梅漬け、野菜の下ごしらえ等皆様と一緒に作業をすることで食事に楽しみを持って頂いている。お膳拭きをご自分の仕事として毎日拭いて下さっている。		季節の食材を使ったつくだ煮や梅干し等保存食を利用者と職員と一緒に作り、季節感のある馴染みの食が味わえるように工夫している。誕生会やおせち料理はグループホーム独自でメニューを考えて作り、食事を楽しむことができるよう取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設する特養の栄養士による栄養管理を実施、食事摂取量の低下された方には、栄養士、看護師と細かに連携を取り食事形態の変更や代替えの提供を行っている。栄養補助食品やご家族の協力を頂き手料理を持ち込んで頂いている。水分補給については季節に応じて数種類を準備してお好きな物を飲んで頂いている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い、口腔内の清潔保持に努めている。義歯は夜間洗浄液による消毒を行っている。うがいのできない方はガーゼを使用し清潔に保っています。希望者は月1回、協力歯科医院の診療を受け、検診及び口腔ケアについて指導を受けている。			

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を記入して、個々の排泄パターンと尿間隔を把握して日中はなるべくトイレ誘導を行いトイレでの排泄に努めている。オムツ使用量を減らすことで家族の負担削減に取り組んでいる。	一人ひとりの排せつパターンに合わせてトイレでの排せつを大切に支援を行っている。個々に合わせて適切な排せつ用品を選定することで、家族の費用負担を減らせるよう取り組んでいる。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日便の出ていない方を把握し、タイミングを見てトイレにお連れし、腹部マッサージや言葉かけで排便を促している。朝のきな粉牛乳や運動等、個々に応じた予防に取り組むことで下剤に頼らない工夫を行っている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の希望に添いながら順番を決め入浴して頂いている。浴槽に入れない方はポンチョを使用しシャワー浴や足浴をして頂きながら保温に努め温まって頂いている。	週に2回の入浴を基本に、夏場は3回に増やすなど利用者の状態や希望に合わせた支援をしている。好みの湯温や入浴の順番に配慮したり、入浴拒否の利用者には更衣や清拭を促したりして、個々の希望に沿った支援に取り組んでいる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自由にホールと居室を行き来され、休みたいときに自由に居室で横になられたり本人の希望されるホールのソファで過ごして頂いている。夜間の灯りは安心、安眠して頂けるように室温調節、寝具調節、常夜灯2種類を使い分け好きな明るさで休んで頂いている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容を把握するため職員間の情報を共有する。服薬支援の際は2人以上で確認し、3回以上の声出し確認と指さし確認にて誤薬防止に努めている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の無理のない範囲でお手伝いをして頂いている。役割や楽しみを持って頂く事で生き生きとした表示用が見られる。日中の楽しみとして諸活動や行事の参加、施設内のカラオケルームや映画上映会、喫茶の日の参加へお連れし楽しんで頂いている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	希望をお聞きして外食や買い物、自宅訪問、家族水入らずの外出の支援をしている。売店での買い物、施設内カラオケルーム、映画上映会、生け花教室、本館行事へお連れしている。季節の花見散策へもお連れし楽しんで頂いている。	法人施設の敷地内の庭の散歩や他施設にある売店やカラオケルーム等に日常的に出かけられるよう支援している。春は、近くの桜並木に花見に出かけたり季節感が楽しめるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	1号館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できない方は事務所で預かり金として管理している。本館の売店での買い物などにも利用され楽しんで頂けるように支援している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望に沿って家族へ職員が電話をかけて話して頂いている。家族からの贈り物があった時はお礼の電話をかけ、その後直接電話でお話して頂いている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全居室が南に面しておりホーム内は明るい。刺激(音、光、色)の調整を行い、温湿度計を設置して快適な温度にしている。居室、ホール共に季節に応じた設営や、季節の生花を持ちより設営することで利用者に季節を感じて頂く様にしている。	共用空間には季節の花を飾ったり、自宅の居間の雰囲気を感じられるよう居心地の良い空間づくりに努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファの配置を考え、利用者同士が団らん出来る場所と一人で静かに過ごせる場所を設置し工夫している。車椅子の方が自由に安全に移動できるように支援している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使って居られた家具や電化製品・寝具など使い慣れたものを持ち込んで頂いている。使いやすさや、安全を重視し安心して自由に過ごして頂ける様工夫している。ご家族の写真や季節の花を飾り、掃除を徹底し清潔な環境を整え、心地よい空間の中で生活できるように支援している。	利用者や家族の希望により、テレビや家具が持ち込まれ、利用者の動き等に配慮し、配置している。家族写真や花などの飾りつけで温かみのあるその人らしい居室づくりに努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内を安全に車椅子や杖歩行でも自由に移動できるように配慮し、必要ないものを置かないようにしている。			